

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく実施状況の公表

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の趣旨

福岡県介護保険広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「福岡県介護保険広域連合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、福岡県介護保険広域連合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（１）採用した職員に占める女性職員の割合（広域連合職員）

	H29 年度	R 1 年度
女性職員の割合	50%	50%
採用者数	2人	4人
（うち女性）	2人	2人

※平成 28 年度、30 年度及び令和 2 年度における、新規採用職員は 0 人です。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

（１）年次休暇等の平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る

	H28 年	H29 年	H30 年	R 1 年	R 2 年
広域連合職員	13.6 日	14.7 日	12.8 日	13.9 日	15.8 日
他の自治体からの派遣職員	12.7 日	15.3 日	15.5 日	15.6 日	16.6 日

（２）取得日数が 5 日未満の職員割合

	H28 年	H29 年	H30 年	R 1 年	R 2 年
広域連合職員	13.3%	11.8%	15.8%	0%	4.8%
他の自治体からの派遣職員	9.1%	10%	0%	0%	12.5%